

令和2年3月24日

## 収 支 報 告 書

関市議会議長 村山 景一 様

会派の名称 清流クラブ

代表者氏名 田中 巧



関市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項（第2項）の規定により、令和元年度政務活動費に係る収支報告書を次のとおり提出します。

## 1 収入の部

科 目	決 算 額 (円)	備 考
交 付 金	550,000	政務活動 10,000円×11月×5人
会 派 負 担 金	11,554	
収 入 合 計	561,554	

## 2 支出の部

科 目	決 算 額 (円)	備 考
研 究 ・ 研 修 費	0	
調 査 旅 費	260,298	2/6-7 熊本県玉名市・益城町
資 料 作 成 費	1,880	コピー印刷代金
資 料 購 入 費	0	
広 報 費	299,376	会報印刷代・折込料
広 聴 費	0	
事 務 費	0	
支 出 合 計	561,554	

注 支出の部の備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額 0 円





領 収 証 清流 ｸﾞﾗﾌ

様

No. \_\_\_\_\_

★ ￥3,888- (8%税率対象)

但

2 年 2 月 4 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

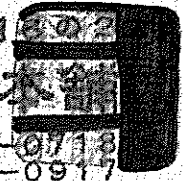
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-56

岐阜県関市本町3丁目

株式会社 孫六煎餅本舗

TEL 0575-22-0713  
FAX 0575-22-0917



収 入  
印 紙

2.

領 収 書

No 002847

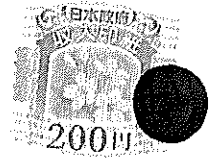
清流 ｸﾞﾗﾌ 殿

2 年 2 月 4 日

金額	百	十	万	千	百	十	円
	7	2	4	7	1	1	0

上記の金額正に領収いたしました。

但し、



内 訳	
現金振込	
小切手	通

NHL 株式会社 ノーストラベル

岐阜県安八郡神戸町北一色919-29  
TEL (0584) 27-7801  
FAX (0584) 27-8301

係.員

〔注〕 本領収証は複写とし、当社領収印がなく、又は宛名および金額を訂正したものは無効です。





# 行程表

コースNo. 50003769  
作成日: 令和01年12月05日

## 清流クラブ 様

岐阜県知事登録旅行業 第3-180号

有限会社 **ブレストラベル**

〒503-2306

岐阜県安八郡神戸町北一色919-29

TEL: 0584-27-7801

FAX: 0584-27-8301

責任者:

総合旅行業務取扱管理者:

担当者:

行き先	熊本1泊2日
期間	令和02年02月06日(木)~02月07日(金) 1泊2日
人数	大人 5名 小人 0名 合計 5名

月日	コース
1 2/6 (木)	<p>(出発) 名古屋空港 07:50</p> <p>JH321便</p> <p>熊本空港 09:20</p> <p>(宿泊) 熊本東急REIホテル</p> <p>【宿泊】熊本東急REIホテル TEL:096-322-0109</p>
2 2/7 (金)	<p>ホテル</p> <p>熊本空港 20:10</p> <p>JH328便</p> <p>名古屋空港 21:30</p>

バス＝車＝ JR □ 私鉄 +++ 船 ～ 飛行機 ⇄ ロープウェイ ～ ケブルカー ～ 徒歩 -

No.	項目	単価	数量	金額	備考
1	AIR	32,300	5	161,500	旅客運賃料金
2	レンタカー (エルブランド)	38,110	1	38,110	面積補償料金込み
3	～交通費計～			199,610	
4					
5	宿泊費 (税込)	9,500	5	47,500	宿泊費 (税込)
6	～宿泊費計～			47,500	

お一人様	49,422 円	旅行代金総合計	247,110 円
------	----------	---------	-----------

※行程中の時刻等は、交通事情により、変更になる場合があります。  
※道路交通法によりバス乗車中は、シートベルトの着用が義務付けられていますので、必ず着用下さい。

# 視察調査等報告書

関市議会議長 様

令和2年3月9日

議員名 長屋 和伸  
太田 博勝  
後藤 信一  
田中 巧  
長尾 一郎

下記のとおり、清流クラブの全会員が参加して、管外行政視察を行いましたので報告いたします。

## 記

《視察先》 熊本県玉名市・熊本県益城町

《日 程》 令和2年2月6日(木) ～ 2月7日(金)

《視察目的》 各地で様々な大災害に見舞われている昨今、関市においても予想もしなかった豪雨災害で大きな被害を被った。これからの様々な災害に対する対策と心構えをしっかりと持つために、大変な経験をされた地の行政並びに被災市民の取り組み方について学ばせていただく。

## 《研修内容》

### ① 熊本地震の災害対応について

- (1) 被害状況の概要
- (2) 災害発生時における行政の初動対応の状況
- (3) 被災者支援における課題及び改善策
- (4) 受援体制における課題及び改善策
- (5) 被災前の市民防災訓練の効果
- (6) 被災後における市民の防災意識の変化
- (7) 教訓を生かした新たな取組や方針

※益城町では、災害復旧工事現場と仮設住宅の現地視察

### 〔熊本地震〕

平成28年(2016)4月14日以降に熊本県と大分県で発生した地震。

熊本地方では、益城町や西原村では、4月14日16日の二度に渡り震度7を観測。(4月14日21時26分益城町で最大震度7の前震発生。16日1時25分益城町と西原村で最大震度7(本震)を観測)

28時間以内に震度7を2回観測するのは国内初。一連の地震回数は4千回超え、内陸型地震では1995年以後で最多であった。



## ◎熊本県玉名市

令和2年2月6日(木) 午後1時～午後3時 議会棟会議室

熊本県玉名市は、熊本県の北西部に位置し、市域の面積は約152km<sup>2</sup>で、人口6万6千人

平成17年10月に、玉名市域1市3町村の合併により玉名市が誕生した。主な産業は、米・みかん・いちご等の野菜果物の農産物や、海岸線からは8km の位置にあることもあり、海苔などの水産物の取り扱いも盛んに行われている。

### (1) 玉名市の被害状況の概要

内陸の活断層を震源とする直下型の地震で、大きく<sup>まえしん</sup>前震と<sup>ほんしん</sup>本震の二回、観測史上初めて震度7の大きな揺れに襲われた。

東日本大震災の様な海溝付近で発生するプレート型地震は、影響範囲が広いことや、被害が及ぶタイムラグがある。活断層の歪が要因の直下型の地震は、広範囲の津波の心配はほぼ無いが、いきなり突き上げるような揺れに襲われるため、緊急の地震速報はまず間に合わない。

その反面、活断層から少し離れていると揺れは起きるが、比較的被害が少ないのが特徴。

新庁舎新築(平成30年)の際にも、断層帯での地震発生を想定して、50年以内の震度6弱以上の地震発生確率は2%という検証結果で、まさか!?!という思いであった。震源から約30km離れた、この庁舎付近では震度5強であったと想定(庁舎に震度計なし)、庁舎建物には被害なし。

倒壊家屋や石垣の倒壊などは、市域の南西部に集中。

比較的新しい家屋の被害は少なかった。

かなり古い、耐震に弱い建物の被害が主であった。

市内全域が被災したわけではなく、震源からの距離により被害状況が違っている。

◎人的被害 18人(死者ゼロ)

◎建物被害 全壊54棟(住家11棟)、大規模半壊37棟(住家12棟)、

半壊155棟(住家83棟)、一部損壊1,664棟(住家1,548棟)

震度回数 震度6弱 2回、震度5強 1回、震度5弱 4回、震度4 11回、震度3 48回

4月16日午前1時25分、震度6弱の本震が発生し、津波注意報発令

最大避難者数は、3,125名

電気水道は稼働していたが、濁り水の為給水停止となり自衛隊の給水支援を受ける。

同年5月29日、避難所閉鎖

※市内の被害状況は、別添資料添付

### (2) 災害発生時における行政の初動対応の状況

最初の揺れが、大きくてこれが本震と思っていた。

まさか、最初より大きな揺れ(本当の本震)が来るとは夢にも思っていなかった。

玉名市防災計画には、震度6以上の地震発生に災害対策本部を設置し、職員は原則全員登庁としている。



21:26 の前震発生後、21:40 関係機関の連絡確認、21:55 災害対策本部員の招集。

22:20 玉名市の災害対策本部設置。

そのほか、予算執行を早めるために議会の短縮と復興に向けた議事運営とした。

50年以上、震度4以上の地震の経験はなく、地震に対する意識は大変希薄であった。これまで、人命に係る災害といえば、台風等による大雨・土砂災害・河川の氾濫を想定していた。被害もさほど大きくなく、今回の地震には物理的にも精神的にも大変なショックを受けた。

※震災発生からの流れは、別添資料添付

### (3) 被災者支援における課題及び改善策

罹災証明書の発行に大きな手間をとり時間がかかってしまった。

市が想定していた災害が、風水害や津波であった。直下型の地震は想定外で対応の遅れがあった。

罹災証明書の発行手順が、県を含めて地震被災の経験がなく県主導での説明会を踏まえて証明書の発行がはじまった。この発行作業の遅滞が大きな課題として残った。これらの反省を生かして、地域防災計画の見直しを行っている。地震に対応した計画を盛り込み、防災訓練等も行っている。今後は、もう少しスムーズな対応ができることを期待している。

### (4) 受援体制における課題及び改善策

井戸水だけの地区もあり、自衛隊からの給水支援を受けた他は、受援は無かった。

### (5) 被災前の市民防災訓練の効果

これまで、東日本大震災を契機に津波や風水害を想定して、年一度の防災訓練を実施していたが、地震については意識が薄かった。

唯一、効果が確認できたのは、災害対策本部の立ち上げと幹部職員の参集はかなりスムーズだったことなどから、職員に対してはそれなりの訓練効果はあった。

### (6) 被災後における市民の防災意識の変化

「熊本は地震が起きない」という神話の様なものがあつた。

根本から覆された大変ショックな被災ではあつたが、3年が経過して地震直後ほどの意識は無くなってきているが、震災以前よりは高まっているようには感じている。

### (7) 教訓を生かした新たな取組や方針

地震に対する防災意識が希薄であった事も含めて、地域防災計画の改定を進めている。それに沿った組織作りや市民への啓発を進めている。

出前講座等を行って地域防災の意識向上に努めている。

## 《質疑応答》

【質問】 夜遅くの地震発生に伴う市民への避難に関する情報発信は。

【回答】 当時、避難指示・勧告は出していない。自主避難所等の周知を防災無線によって行った。  
津波注意報の発令と解除は、無線を利用して放送した。

【質問】 職員の参集状況について詳細は。

【回答】 前震で、自主的に登庁（約500人の職員のうち、100人程度）  
防災計画に参集基準があることを知らなかった。  
地震の少ないことが焼き付いていて、見ていなかった。  
前震後、参集の基準を知らせなおして本震が起きた。その結果7～8割の  
参集があった。  
その反省から、職員のみ参集メールシステムを構築して対応している。

【質問】 市主催の防災訓練の実施は。

【回答】 小学校区の持ち回りで、市民も参加する訓練を年一回開催。

【質問】 合併前の旧町村や自治会単位の独自の訓練の実施は。

【回答】 自治会単位での実施をしている地域はあるが、それぞれの意識の差があり、  
地震に対する意識が風化している感もある。  
自主的に訓練を行っているのは消防団が主で、積極的に自治会等で行って  
いるところは無い。

【質問】 38か所の避難場所を開設したとの事だが、施設の世話役の体制は。

【回答】 すべて公共施設を開放。急な地震発生で人選は出来ず、来た職員から順に  
行く場所を割り当てて世話人として配置した。  
被害もさほど大きくなく食事提供もなかったことから、名簿の整理などを  
1か所2人で対応できた。  
震災後、職員の避難場所派遣名簿を整理して、行き先を周知するようにし  
た。

【質問】 罹災証明書の発行が遅れたことに関して、けがや病気に対する対応は大丈夫だったか

【回答】 けが人はほとんどなく、軽症者が少しいたが証明書の発行依頼は無かった。  
建物等の被害に対する罹災証明書のみ対応だった。

【質問】 避難場所におけるトイレについて、車いす等の多目的トイレが無い施設に  
対しての問題は無かったか

【回答】 それに関する苦情等は無かった。

【質問】 危機意識の薄い地域があったとのことだが、意識の改革に向けての対策は  
取られたか。

【回答】 避難勧告を出したのが平成30年に大雨で初めて発令。  
避難者はほとんど無く、大きな問題と認識している。  
マスコミの報道等で、防災意識の変化は見られているように感じているの  
で、地道な活動に努力するしかない。

## {所見}

この度の熊本地震は、突然突き上げるような直下型の大地震であった。  
本市の教訓として、次の事が考えられる。

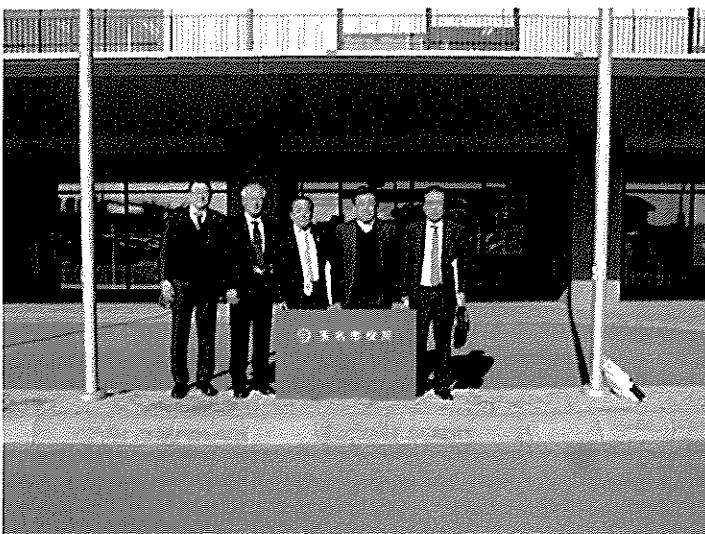
- ① 毎年防災訓練は行われていたが、想定を台風等による風水害、洪水や土砂災害に置き、地震災害の対応は無かった。
- ② 職員の参集が少なく、役割分担が不徹底だった
- ③ 罹災証明書の発行開始が、発災から6日後と大変遅くなった。

今回の震災を教訓に、市民の防災意識が高まり、地震地域防災計画の見直しに繋がった。

過去に地震の発生が少なく、台風の襲来を想定していた結果、地震災害の対応の遅れが際立ってしまったとおもう。

また、罹災証明書の発行は水害でも必要となるため、今後の訓練に加える必要がある。

震災後4年が経過した市内を巡回しても、あまり爪痕が感じられない平穏な玉名市であった。



## ◎熊本県益城町

令和2年2月7日(金)午前10時～12時 仮説庁舎1階会議室

熊本県益城町、熊本県の中央北よりに位置し、熊本市の東部に接している。熊本県の空の玄関口阿蘇くまもと空港は益城町に立地している。

町の北部一帯は約2,000haにも及ぶ益城台地と称される開け、中央の平坦地は1,000haの水田が整備されるとともに、都市近郊型の住宅地が広がり、熊本市のベッドタウンとしての性格を有している。

面積は約65.6km<sup>2</sup>で、地震発生までは町西部を中心に人口の増加傾向にあったが、震災後の人口の流出は著しく、平成28年3月の人口3万4,499人。平成31年3月の人口3万2,837人(1,662人減)、4.8%の人口減少。

益城町は、地盤が軟弱であることを利用してのスイカ・メロン・トマト等の一産業を基幹として発展した町。

### (1) 被害状況の概要

この町の活断層が起因となり未曾有の大地震が発生。

◎人的被害 45人死者(直接死20人、関連死25人)、重傷者135人

◎建物被害 全壊3,026棟、大規模半壊3,233棟、一部損壊4,325棟  
被災家屋は全体の約98%に達した。

◎10避難場所に1万6050人が避難(2016年4月17日朝)

◎町有施設58施設のうち、48施設が被災。

総合体育館に、前震での被害を確認して、避難所としての利用を停止したのちの16日午前1時25分に本震が発生して天井落下。開放していたら更に甚大な人的被害を免れなかった。今回の避難誘導で唯一的確な状況判断だったかと安堵し、施設の耐震化の重要性を一層重く感じたとのことだった。

震度回数 震度7 2回、震度6強 2回、震度6弱 2回、震度5強 5回、震度5弱 13回、震度4以上 145回、震度1以上 4,484回

4月14日午後9時26分、M6.5震度7の前震が発生。

4月16日午前1時25分、M7.3震度7の本震が発生。

前震では活断層の市中心部の一部が震源だったが、本震は市内を横断する活断層の長い区間で発生したことにより、市内全域に大きな被害が発生した。

※市内の被害状況は、別添資料添付

地盤を守るためのブロック積みや石積みは崩れるが、L型擁壁やコンクリー擁壁だと本格コンクリート擁壁だと地盤の崩壊有りません。したがって、建物が傾く事はあっても倒壊までは至らない。

地盤が壊れては、建物が無事でも地盤とともに倒壊してしまう。

これを防ぐ(軽減)する手立ても防災減災の一助となるだろう。

## (2) 災害発生時における行政の初動対応の状況

前震発生後、直ちに登庁して、役場の電気が点かない状態だったので電源の確認。非常用発電機（庁舎屋上に設置）には3.5日分の電力は確保してあったが、送電線の損傷で送電ができなくなってしまっていた。

電気が無くて電話が使えない。外部との通信ができない事に気づく。

通信可能な施設を探し、災害対策本部を町の県福祉センターに移す。

避難所が使えるかどうかの調査。

16か所のうち6カ所使用可能と判断。

幹部級職員（課長）に自分が住んでいる地区の指定避難所が使えるかどうかの確認を依頼。なんのマニュアルも無い中、目視で単純にみて使えるか使えないかの判断を促したため、16の内6施設しか開けられなかった。

指示内容 ⇒ 窓ガラスの状態、天井の落下、建物の傾き、ドア（扉）の稼働状態、電気水道トイレの状態、素人目に見て被害を受けていると解るものは明けなかった。

真っ先に動いたのは、災害対策本部の設置と避難所が使えるかどうかの調査。

23:00、最初の対策会議（避難所の確認に職員を回していたので、4～5人で行う）

自衛隊派遣依頼の協議などの極基本の話しかできなかった。

役場が使えないため、福祉センターの本部と並行して、役場駐車場で現地対策本部を設置。（警察・消防・医療機関・インフラ設備機関等）

**※災害直後は、災害対策本部の機能強化が最重要**

## (3) 被災者支援における課題及び改善策

被災者支援メニューをまとめた冊子を作って配りたかったが、被災者は自宅には居ない為、配る手だてが見つからなかった。避難所にまず配置し、それ以外の人が集まりそうな銀行等にも配布。新聞折り込み等、あらゆる手段を模索し広めた。

課題は、いざ発災してしまうと様々な周知方法が非常に困難。

臨時のホームページを開設。総務省に依頼して臨時の災害FMを作り音声発信に努めた。但し、音声では資料を残せていなかったため、後の問い合わせに困った。

文字で知らせる事の大切さも実感した。

**※繰り返し行動の確認のできる文字情報を残すことが重要**

## (4) 受援体制における課題及び改善策

受援体制は無かった。

その結果、様々なミスが多く発生してしまった。

平成30年に、物支援人の支援、担当部署等を個人名入りの計画書を作成した。

課題 ⇒ 人的支援に大きなミスがあった。派遣されて来ていただき人の職歴や専門分野の確認ができずに、適所に携わって頂いていなかった。

**※支援員の専門性を把握する。**

## (5) 被災前の市民防災訓練の効果

震災以前には防災訓練は無かった。

一部の地域ごとの訓練は行われた事もあるが、平成30年度から町の総合防災訓練を5つの小学校区を持ち回りで回わる方法で実施している。

担当地区の自主防災会等が主となり、訓練の運営や炊き出し訓練を実施。

行政は、警察消防、各種支援団体、支援自治体との調整訓練を行う。

課題というより、確実に町民や職員の意識は確実に好変化してきている。

**※これまで防災訓練の無かった事に恥じ、的確に進化させる。**

## (6) 被災後における市民の防災意識の変化

自主防災組織が変わった。

婦人防火クラブは地域にはなく、炊き出しだけに特化していて、消防団(震災当時635人)にすべてを託していた。しかし、いざ発災すると、消防団は別活動に駆り出されて、地域の復旧支援はできない事を実証されたため、「自主防災組織を確立する」という大きな意識の変化がみられた。

令和1年9月、浸水地震災害のハザードマップを作成。この見方遣い方の勉強会を開催して、かなりの関心を持って頂いている。

**※自分の住んでいるところの危険を知る。鉄は熱いうちに打ての思いで一気に意識改革。**

## (7) 教訓を生かした新たな取組や方針

地震災害対応の検証報告書を作成(平成29年11月)

地域防災計画・受援計画・業務継続計画等の大幅改定が必要と明記された。

以前の物は、風水害の対策が主で地震災害については一言も触れられておらず、何も使えなかった。

避難所の運営では、職員が張り付きすぎて、避難者の協働がなく「避難者様」にしてしまったことから、世話人職員は2~4名として、避難所を避難者のものとする方向にした。

**※すべての災害を想定して、実用的なマニュアルの作成が必至 ※避難所では、職員と避難者が協働で避難所運営に徹する**

### 《質疑応答》

【質問】被災者の相談窓口の開設内容は

【回答】熊本県弁護士会、家の相談は建築士会、等の専門家の相談員が行政職員とともに毎日対応して頂いた。住宅ローンの二重ローンをどうしようとの相談が多かった。

【質問】被災直後の食事対応は

【回答】クラッカー・ビスケット・アルファ米など一万食分を備蓄(10,000食)してあり配布。絶対量は不足で、4月15日に備蓄分を終了した。

翌16日に、熊本県や赤十字から同じようなものが届き、最初は何かしらの配給はできたが、本震後の被害域の拡大に伴い、充足しづらくなってきた。そこで、大手コンビニエンスストア（セブンイレブン）に弁当を発注して、5月1日からは1万数千食を日に三度、確保してもらう。

【質問】想像できない揺れがあったと思うが、その時は

【回答】前震の処理作業をしていたときに本震が発生。立ち上がり、周りのものを抑えて天井が落ちないか上を見上げていた。その状態で40秒近く揺れの治まるのを待って震度表示計をみて7の表示を見た。

真暗い中外を見ると、土ホコリの様な物が立ち込めて、ガスの臭いか土ホコリの臭いか異様な状況だった。

地震が起きたら、机の下に等と言われるが、自分の体を守るのが精一杯で、何の行動も出来ない。

火災は、前震で1件発生。

【質問】仮設住宅の家賃は

【回答】市営住宅の家賃と同じ、収入に応じての家賃で設定。

【質問】住宅ローンの残っている人の支払いは

【回答】ローンの仕組みで多少違っているが、ほとんどが二重ローンとなってしまう。

【質問】庁舎建て替えの資金は、積立金はあったか

【回答】庁舎の建て替えの計画は無かったので積立金は無し。

地震については災害復旧費で2分の1補助、95%が交付税措置で残りの2.5%が町の単独費用。

庁舎の建設は進めているが、元の場所に立て直すのが条件で、そのすぐ近くに活断層が有る事が解ったので、移動したいが補助金を受けるには無理と言う判断が気がかり。

【質問】防災用井戸の深さと動力は

【回答】深さは50m、動力は手動のポンプを設置。ただ、水質検査をしなければ飲み水には使えないため、飲用には不可。

今後水質検査は行う予定。

【質問】庁舎施設の耐震は

【回答】昭和56年建設の建物で、耐震基準がなかった。平成25年度に他の学校等と同様に、震度6までの耐震補強工事を終えていたが、震度7には耐えられなかった。

【質問】災害支援物資の受け入れと配給の混乱はなかったか

【回答】物資集配拠点は、農協さんの倉庫を利用。（プラットホームやリフトが利用可能だったから）

配送業務は、県トラック協会との協定に基づきトラック4台で各避難所にむけた。

問題は、自宅の軒先避難者や地元に見える方への配布支援。

当初は、各自指定避難場所まで受け取りに来てもらっていたが、混乱を来したので、自治会長に支援物資の「集積倉庫通行許可証」を発行して、地域の要望書を取りまとめてもらって取りに来てもらう事になり、混雑は解消。

◎仮設庁舎での研修後、総合体育館の復興建設現場と仮設住宅の現地視察を実施。

総合体育館の平成10年、国体開催にむけて建てられた。

被災状況は、基礎杭の破損や支持基盤層が27mから50mに下がっている事が判明して国と協議の結果、建て替えに至る。

仮設住宅は、プレハブ構造（平屋約200㎡）で、入居順のブロック割されたところに入居。11のブロックに割られて、それぞれに集会場（みんなの家）が配置。

買い物には、イオンの店舗が中央に1店（平成28年9月6日開店）

※添付資料参照

## 〔所見〕

熊本地震の震源地となった益城町。

震度7以上の前震と本震が2度に渡り発生して庁舎も使用不能になり、全町避難の大変な大災害を受けた。

避難者も多く大変な状況の中、災害対策本部立ち上げ場所や対策活動に尽力した町職員の皆さんの想像を絶する奮闘ぶりが伺われた。平常時の職員数250名ほどに、全国からの支援職員200名を含めると450名が勤務する仮設庁舎の混雑ぶりを感じたが、それほど大きな災害であった事を物語っていた。

各地からの支援職員の専門分野が解らず、大変もったいない当初の現地での派遣を反省し、復旧復興の業務遂行に支障を来さないように、防災計画に専門性と経歴などを盛り込む事の重要性は勉強になった。

また、県道の災害緊急用道路として位置付けられていた道路が、建物や道路構造物の倒壊により、通行不能になり大きな混乱を招いた事から、この道路幅を17mから27mに拡副する事業にいち早く手がけた事は、今後の大きな教訓になるのではないだろうか。

復興に向かう工事現場を到る所で見、地震災害の怖さを痛感した視察となった。

この震災を受け、防災力の向上を図り適切な都市計画に基づいた区画整理や道路整備を進めて、1日も早い復興を願い、我が町の災害対策にしっかり活かしていかなければならない事を誓う。

改めて、この震災に於いて尊い命をなくされた皆様に心より追悼の意を表し、すべての皆様にお見舞いと、復興へのエールを送ります。

## 【総括】

「災害は忘れたころにやってくる」

忘れても、忘れなくても、瞬間に襲われる大地震には、対応のすべがない事を体験者から教えられた。まずは、自身の安全を確保できるように、いつも意識をしている事。自分の身を守る自助、無事を確認したら周囲の状況確認と救助に尽力する共助、そして公の力を借りて普段の生活に戻る為の努力する事の意味を今一度みんなで見直したい。

《自助・共助・公助》





災害復旧工事現場（益城町総合体育館）

